

金融サービスを通じた取り組み

金融サービス（預金業務と融資業務）を通じた取り組み



当組合は群馬県の西毛地域を営業地域として15拠点22店舗、177名（有期契約職員含む）の役職員が、お客さまのご要望に素早く適確にお応えするため、地域の皆さまとのふれあいを大切に、日々の業務に取り組んでおります。

預金に関する取り組み

令和5年度の預金残高はコロナ禍で滞留していた預金消費に回ったこと等により（約1億円減少）、2,317億円となりました。

今後も、お客さまのご要望に沿った資産運用のお手伝いをさせていただくとともに、「安心して」から「快く」ご利用いただける営業体制、店頭体制を構築し、タイムリーな金融サービスを提供してまいります。

融資に関する取り組み

地域の中小企業者や個人の皆さまの資金ニーズに合った商品のご提供や、地域金融機関として地域経済発展の一端を担うため、地域密着型金融の推進に取り組んでおります。

令和5年度は、事業者の皆さまには新型コロナウイルス感染症への対応として国の伴走型支援特別保証制度の利用をはじめ、創業・新事業支援資金などを、個人の皆さまにはPCやスマホで簡単にお申込みいただけるローンなどを、積極的にご提案してまいりました。

金融犯罪への取り組み

(1) 振り込み詐欺防止への取り組み

当組合では、還付金詐欺等の被害を防止するための対策として、「65歳以上のお客さまで、過去1年間にキャッシュカードによるATMでの振込取引をされていないお客さま」のATMによる1日の振込限度額を、「1,000円」とさせていただいております。

なお、対象となるお客さまで、キャッシュカードによる振込取引を希望される場合には、平日の営業時間内にお取引店の窓口で本人であることを確認のうえ、ATMでの振込限度額を変更させていただきます。

(2) 特殊詐欺被害の未然防止への取り組み

当組合では、特殊詐欺被害の未然防止対策として、次のお客さまの口座につきましては、ATMでの1日の出金限度額を「10万円」に設定させていただいております。

「70歳以上のお客さまで、過去3年間キャッシュカードを使用したATMでの出金取引をされていないお客さまの口座」

※通帳発行のみで3年以上経過後にキャッシュカードを新規で発行した口座を含む。

なお、対象となるお客さまで、キャッシュカードによる10万円超の出金取引を希望される場合には、平日の営業時間内にお取引店の窓口で本人であることを確認のうえ、ATMの出金限度額を変更させていただきます。

障がいのあるお客さまに配慮した取り組み

当組合は、障がいのあるお客さまがご来店された際に、スムーズにお取引ができるよう以下の取り組みを行っております。

- (1) 当組合のすべての ATM を、視覚に障がいのあるお客さまがご利用の際、操作方法を音声でご案内する「ハンドセット付 ATM」としてあります。



ATM正面から見て左側に装着しております。

- (2) 聴覚に障がい(難聴など)のあるお客さまがお取引される際、当組合職員の声が聞き取りやすいように「遠聴支援機」を設置しております。

設置店舗：松井田支店・横川支店・原市支店・磯部支店、
下仁田支店・南牧支店・西牧支店・富岡支店、
甘楽町支店、一の宮支店・南蛇井支店・妙義支店

- (3) 窓口振込手数料の引き下げ

障がい等により ATM の操作が困難な方が、窓口でお手続きする際の手数料を、ATM 振込みと同額とさせていただきます。

種類			通常の窓口扱い手数料(組合員)	引き下げ後の手数料(ATM振込みと同額)
振替による お振込み	当組合同一店内宛て 当組合本店宛て	5万円未満	330円(220円)	無料
		5万円以上	550円(440円)	無料
	他行宛て	5万円未満	660円(550円)	440円
		5万円以上	880円(770円)	550円
現金でのお振込み	当組合同一店内宛て 当組合本店宛て	5万円未満	330円(220円)	110円
		5万円以上	550円(440円)	330円
	他行宛て	5万円未満	660円(550円)	550円
		5万円以上	880円(770円)	660円

相談業務

- (1) 平日相談窓口

当組合は、各種相談窓口を開設しております。

今年度も地域の事業者さま、個人のお客さまへの支援窓口とし主に事業資金、個人ローンを中心にご相談をお受けしております。

- 創業・新事業等の立ち上げや、成長段階を迎えられた事業者の方の資金ニーズのご相談
- 中小企業の事業者の方や住宅ローンをお借入れのお客さまからのご返済条件見直しのご相談
- 各種ご相談(資産運用、住宅資金、消費資金、年金等)

- (2) 年金相談会

当組合は、無料の年金相談会を開催しております。

これからお受け取りになる方や、既に年金を受給されている方からの年金に関するご相談に、年金に精通した社会保険労務士が丁寧にお応えしております。

令和5年度は新型コロナウイルス感染症予防策を取りながら、9回開催(平日2回、休日7回)し、138名のお客さまにご利用いただきました。



(年金相談会)